

令和6年2月28日 提出

請願・陳情文書表

陳情第54号

「(仮称) 殿町プロジェクト マンション棟」計画に対する
景観審議会の再度開催について

1 要 旨 「(仮称) 殿町プロジェクト マンション棟」計画に対し、
令和 5 年 10 月 20 日に開催された景観審議会は、審議が不十分
だった。私達は審議会を再度開催し、景観法、松江市景観
計画、景観条例に則した多角的な視点での再審議を市長に要
望している。

市議会においても、再審議を要請するよう陳情するもの。

1 高さ 57 メートル・19 階建てという建物高さと松江市景
観計画に記述されている「景観形成上重要な地域・展望
地・道路・河川などの観光資源との調和」について、歩行
者目線からの審議はほとんど行われていない。

松江城天守からのCGは提出されたが、その他の視点か
らのCGなどの資料は提出されていない。

2 審議委員に資料が届いたのは審議会前日だったそうで
ある。翌日の会議までに検討する時間的余裕はほとんどな
かったと考えられる。

3 審議会は 10 月 20 日の 1 回きりであった。島根県が景観
審議を行った合銀ビルは 3 回、メゾン宍道湖は 6 回開催さ
れたという事である。実に拙速と思う。

また、委員の多くは所属団体の選出だが、これでは各団
体に戻って相談や検討を行う時間的余裕は全くない。

以上のことから景観審議会の審議内容が不十分であり、再
度の開催を要望する。

2 提 出 者

まつえ／風景会議

本 間 順 一

3 受理年月日 令和 6 年 2 月 9 日

4 付 託 先 建設環境委員会